

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中に起こるさまざまな問題、同和教育、女性の問題、外国人の問題、家庭内や近隣の相談のつてくれます。

1月1日付で法務大臣から、松岡昇平さん（大洲）が新たに当市の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員が新たに委嘱されました

相談内容の秘密は固く守られます。また、相談は無料で難しい手続きもありません。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員について

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、「日頃地域に根ざした活動を行

っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましい」という考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみない制度です。現在、約1万4千人の委員が全国の市町村に配置され、法務局の人権相談所や自宅などでも住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的に活動しています。

大洲警察署からのお知らせ

不審者に気をつけて!

全国的に、子どもたちが被害者となる痛ましい事件が発生しています。お子さんをお持ちのご家庭では、日頃からお子さんとともに防犯対策について話し合ってください。

〈子どもへの防犯指導例〉

「イカのおすし」

- いか・・・いかない 知らない人についていかない
- の・・・のらない 他人の車にのらない
- お・・・おおごえをだす ブザーをならす おおごえを出す
- す・・・すぐにはげる 安全な場所にすぐにはげる
- し・・・しらせる なにかあったら大人にすぐにしらせる

また、地域の皆さんと協力して子どもたちを犯罪から守ることが必要です。お互いに協力して、子どもたちにとって安全・安心な地域にしましょう!

不審者を発見した場合は、警察に連絡してください。

大洲警察署 ☎25-1111



人権・同和教育シリーズ

No.14

「恕」の世界について!

「恕」とは、紀元前五百年頃に活躍した孔子の言葉である。

「人生において一番大切なものは何ですか」と弟子に問われて答えたもので、簡単に言えば「思いやりの心」である。つまり、いかに他人の立場に立つて考えられるかということである。

二千五百年経った現在においても、生きていく上で誰だって大切なものと考えてはいるものの、実際の場面では行動には到らないことが多いのではないだろうか。

さて、社会に目を向けて見ると一昔前では考えられなかった事件が次々と発生しています。最低限、子どもが犠牲になることだけは避けたいものです。

自分の命は自分で守るというアメリカのような銃社会に進んでいくのでしょうか。戦後日本は、貧しさの中から国民みんなが豊かな国を目指して立ち上がりました。その結果、どの分野においても世界の中で先進国といわれるように成長したのです。

しかしながら、豊かな国となった現在においてもやはり

経済が最優先されています。人の命の尊さや弱い立場の人びとに対する思いやりが後回しにされているのです。

ここで、児童の詩とマザーテレサの言葉を紹介します。

○ぼく学校で先生にほめられたものすこう、うれしかった。それでぼく、走って帰って来た。「母ちゃん、ぼくなー」と話かけた。母ちゃんは顔をしかめて、「大きな声を出しなさんな」といつておこった。「あとでや、あとでや」とじゃまくさそうにいつて、聞いてくれない。ぼくは何もする気がなくなつた。

○「人間にとって、最大の不幸は貧しさや病、障害のあることではない。人間を苦しめているのはむしろ、そのことよって自分は誰からも必要とされていないと感じること。見捨てられた存在こそ、最大の不幸なのです」

すべての人が「生まれてきてよかった」と思える社会とはどんな社会なのでしょう。今一度、孔子の「恕」の心について考えたいものです。

まちのわだい

ながはま



～静かな戦い～

1月8日(月)長浜ふれあい会館にて、「囲碁大会」(夏、冬あわせて81回)が開かれ、市内外より愛好家22人の参加がありました。皆さんすっかり顔なじみで、和やかな中、A級(有段者)と、B級(1級～初段)に分かれての熱戦が続きました。入賞者は次のとおりです。

| | | |
|----|-----|-------------------|
| A級 | 優勝 | 谷岡 照基 (大洲市豊茂) |
| | 準優勝 | 高田善三郎 (八幡浜市保内町) |
| B級 | 優勝 | 一宮 博 (大洲市豊茂) |
| | 準優勝 | 中田 正直 (大洲市長浜町上老松) |

おおず



～文化財防火訓練～

1月26日の文化財防火デーを前に大洲市新谷の県指定有形文化財「麟鳳閣」から出火したとの想定により、1月22日に模擬火災訓練が行われました。

この訓練には、大洲市消防団新谷分団、大洲消防署および新谷地区自主防災組織の皆さん総勢70人が参加し、初期消火訓練や火災に備えた火災防ぎょ訓練などが行われ、文化財に対する愛護思想と防火意識の高揚が図られました。

かわべ



～寒波の到来～

日本海側を中心に記録的な大雪となりましたが、河辺町でも12月の降雪としては例のない大雪に見舞われました。

最も雪の深い集落では約1mの積雪があり、各地でも雪による倒木等により、住民の交通に影響を与えました。雪の重みで竹はしなり、あちらこちらで道路を覆いました。「12月でこれほどの雪を見たことがない」と長年住まわれた地元の皆さんも驚かされていました。

ひじかわ



～鹿野川湖にオシドリ飛来～

鹿野川湖は、毎年3,000羽を越えるオシドリやマガモ、コガモが飛来する野鳥の楽園です。1月中旬より多数のオシドリやマガモなど悠々と遊泳する華やかな姿を観察できるようになりました。例年3月中旬頃まで観察できます。

オシドリの観察ポイントは、旧国道197号線の大谷橋付近から鹿野川湖大橋付近です。

おおずの女性

～輝いて今～ Vol.14

女性問題と男性問題

「男女共同参画」というと、とかく女性への差別が重視されがちですが、そういった女性問題があるように男性問題もあります。

たとえば、男性が家事をしていると、本人が進んでやっているのに周りからは、やらされていると思われたり、変に気をまわされたり・・・女性が家事をしている場合にはこんなことありませんよね。

「男は運転がうまくないとね」「男のくせに頼りにならない」等々、普段の生活の中で「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という固定概念にとらわれている事は意外と多いものです。相手に求めるように、自分でも「こうしないと・・・」と自分を追い詰めていませんか。

男女共同参画社会では「女らしさ・男らしさ」を否定するものではありませんが、ただ、それにこだわりすぎることで、自分自身や他人の個性や能力の発揮を妨げたり、その生き方を狭めたりするおそれがあります。ですから、「女らしさ・男らしさ」を画一的に強制するようなことだけはしないで「その人らしさ」を認め合う社会にしたいものです。

【問い合わせ先】

大洲市企画調整課 男女共同参画係
☎24-2111 (内線523)



国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です

① 保険料の前納を口座振替にする
すると割引額が増えます。
現金前納額(1年度分)
163,370円

(割引額2,950円)
口座振替前納額(1年度分)
162,830円

(割引額3,490円)
口座振替日は4月30日(今年は4月30日が休日のため5月1日)です。なお、すでに口座振替で1年度分・6ヵ月分の前納をされている方は、あらためて届出をしていただく必要はありません。
※平成18年から1ヵ月の保険

料が13,860円になります。現金で毎月納めると1年度分は166,320円になります。

② 口座振替での1年度分の前納は、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めにお申し込みください。
② 月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得です。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると50円の割引となります。

す。早割にするると翌月末の最初の口座振替にて2ヵ月分の保険料(従来の保険料と50円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

※割引額の50円は、平成18年度の割引額です。平成18年度までの割引額は月40円です。

口座振替の申し込み先
・社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や納付書)、金融機関届印
問い合わせ先
松山西社会保険事務所
☎089-925-5105

相談ごと案内

人権相談(法務省)
大洲地区
日時 3月15日(休) 午前10時～正午
場所 新谷公民館
日時 3月20日(月) 午前10時～正午
場所 市役所3階会議室
問い合わせ先 急ぐときは法務局大洲支局 ☎24-4155

人権擁護委員による無料相談
日時 毎週月・水・金曜日(休日除く) 午前9時～午後4時
場所 法務局大洲支局人権相談室
問い合わせ先 法務局大洲支局 ☎24-4155

行政相談(総務省)
大洲地区
日時 3月25日(土) 午前10時～午後4時
場所 市民会館
問い合わせ先 ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)

大洲地区
日時 3月3日(金) 午後1時30分～午後4時30分
場所 肱川公民館2階青年室
問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区
日時 3月10日(金) 午前10時～正午
場所 河辺老人福祉センター
問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

人権・同和問題に関する何でも相談
大洲地区・長浜地区
日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 大洲市大洲隣保館・大洲市大洲福祉会館
今坊友愛館・櫛生福祉センター

問い合わせ先 ☎24-6100(大洲市大洲隣保館)
☎25-0947(大洲市大洲福祉会館)
☎52-1469(今坊友愛館)
☎53-0101(櫛生福祉センター)

市民法律相談
日時 3月25日(土) 午前10時～午後4時
場所 市民会館 ※予約が必要です。
問い合わせ先 市役所総務課行政係 ☎24-2111(内線327)

社会保険相談
大洲会場
日時 3月3日(金)・17日(金)・24日(金) 午前10時～午後3時30分
場所 大洲商工会議所
長浜会場
日時 3月10日(金) 午前10時～午後3時30分
3月20日(月) 午後1時～午後3時30分
場所 長浜町商工会
問い合わせ先 松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105

心配ごと相談
大洲地区
日時 一般相談 毎週月・水曜日
法律相談 毎週火・木曜日
介護相談 毎週金曜日
時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時
※祝日・年末年始を除く
場所 総合福祉センター(相談室直通) ☎23-5629
問い合わせ先 総合福祉センター1階
社会福祉協議会窓口 ☎23-0313

大洲地区
日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 市役所社会福祉課
問い合わせ先 ☎24-2111(内線186)

青少年相談室
日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 青少年センター
問い合わせ先 ☎24-7830

ふれあいスクール相談電話
日時 月～木 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 国立大洲青年の家
問い合わせ先 ☎24-1414

不動産無料相談
日時 3月15日(休) 午前9時～午後4時
場所 宅建協会大洲支部
問い合わせ先 (有)上田喜六不動産 ☎24-4452

大洲地区
日時 3月3日(金) 午後1時30分～午後4時30分
場所 肱川公民館2階青年室
問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区
日時 3月10日(金) 午前9時～正午
場所 河辺老人福祉センター
問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

家庭児童相談
日時 月～金 午前8時30分～午後5時
祝日・年末年始を除く
場所 市役所社会福祉課
問い合わせ先 ☎24-2111(内線186)

青少年相談室
日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 青少年センター
問い合わせ先 ☎24-7830

ふれあいスクール相談電話
日時 月～木 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 国立大洲青年の家
問い合わせ先 ☎24-1414

不動産無料相談
日時 3月15日(休) 午前9時～午後4時
場所 宅建協会大洲支部
問い合わせ先 (有)上田喜六不動産 ☎24-4452

無料発明相談
日時 3月24日(金) 午後1時～午後5時
場所 大洲商工会議所
問い合わせ先 大洲商工会議所 ☎24-4111